

# 酒田市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下、「施策の大綱」という。）

（対象期間：令和5年度から令和9年度まで）

策定 令和5年3月

酒田市は、公益学の発祥の地として、公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むとともに、学びあい、地域とつながる人を育むことにより、未来を担う人材を育成し、市民一人ひとりの幸せと社会全体の幸せの実現に向けて施策の大綱を定めます。

## 1 東北公益文科大学等との連携

○市民等が公益大を知り、その資源を活用できるよう、公益大に関する情報や、公益大が社会人の学び場でもあることを積極的に発信します。また、市民と学生が交流し、活気あふれるまちにするため、公益大を支援していきます。

○人口減少を抑制するため、公益大卒業生の地元定着に向けて取り組みます。

## 2 東北公益文科大学の公立化

○今後も安定的に学生を確保し、地域人材を育成する拠点として、公益大を存続させていくため、早期の公立化に向けて取り組みます。

## 3 高等学校との連携

○市内高等学校の魅力化を図るため、本市をフィールドとした特色ある教育活動を支援していきます。

## 4 「いのち」の大切さを学ぶ教育の推進

○学級・学校づくりを通じて、自分の存在や生き方を大切にしながら、多様性や個性を受け入れ、他者の生命や生き方を尊重する気持ちを育みます。

○災害時等に子どもたちが主体的に命の安全を守ることができるよう、危険予測・危機回避能力を育成します。

## 5 社会の変化に対応できる確かな学力の育成

○学びに向かう力、人間性等を育成し、全ての子どもたちが社会の一員として自立し Society5.0<sup>※1</sup>の時代を豊かに生きていくための基礎となる学力を育成します。

○自らの夢に向かって意欲的に学んでいくため、基盤となる問題発見・解決能力等の育成を推進します。

※1 Society5.0：サイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する人間中心の社会。

## 6 豊かな心と健やかな体の育成

○多様性を認め合う心豊かな子どもたちの育成に努めます。

○子どもたちの望ましい食習慣の形成に努めます。

○日常的に運動する習慣を通じた基礎的運動能力や体力の向上を図ります。

○質の高い文化、芸術、スポーツに触れる機会をつくります。

## 7 共生社会の実現に向けた教育の推進

○全ての子どもたちが個々の能力を最大限に伸ばす学校づくりを推進します。

○支援を必要とする子どもの社会的な自立を目指し、切れ目なく支援を受けることができるよう関係機関との連携を図ります。

○支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズを踏まえて対応します。

## 8 スクール・コミュニティ<sup>※2</sup>の拡充

○子どもを縁とし、学校と地域が一体となって地域づくり・人づくりを進めます。

○子どもたちの多様な学習機会創出のため、地元企業や公益大、高等学校等との連携を深めます。

※2 スクール・コミュニティ：学校やそこにおける子どもを”縁”として、地域の大人と教師の関わりや学校と地域社会の協働関係のあり方を、より良好なものにしていくとする考え方や実践のこと。

## 9 学校教育環境の整備推進

○児童生徒数の推移により、適正規模等課題のある地域の小・中学校の将来のあり方について、地域とともに考えます。

○より効果的な小中一貫教育の推進を図るため、同じ小学校から別々の中学校へ進学する現状の見直しに着手します。

○学校施設の長寿命化を図るとともに計画的かつ効率的な整備に努めます。

○通学における安全確保に努めます。

○教職員が安心して職務に専念できる職場環境の形成と心身の健康維持に向けた対策の充実に努めます。

## 10 人生100年時代を見据えた学びの推進

○生涯を通じて学ぶことができる機会の提供、環境づくりを進めます。

○生涯学習施設「里仁館」、公益大等の教育機関、コミュニティ振興会との連携を図ります。

○全ての市民が地域社会の一員として社会参加できるような生きがいがづくり、地域とのつながりづくりへの支援を進めます。

## 11 文化芸術活動の推進

○広く市民の文化芸術活動の充実に努めるため、他分野と連携し地域資源を生かした事業や市民参加型事業を推進します。

○学校における子どもたちの参加型・体験型事業の充実に努めます。

## 12 郷土愛にあふれた人材の育成

○子どもたちがふるさと酒田に誇りと愛着を持つ教育の充実に多くの市民が地域の歴史文化に関心を持ち積極的に関わる機会の創出に努めます。

○本市の貴重な財産である文化財や歴史的資料の確実な継承と活用を図ります。

○地域における伝統文化の継承のための支援体制を整備します。

○郷土史料の保管と初心者から研究者までの幅広いニーズに応える学習・研究・観光の拠点として、文化資料館（仮称）の整備を進めます。

## 13 知（地）の拠点としての図書館機能の拡充

○市民の知的好奇心や生活・ビジネス・学習等における多様なニーズに応えられる図書館として機能の充実に努めます。

○駅前を中心施設として、人が集い、交流し、賑わいを創出していくため、指定管理者との連携強化に努めます。

## 14 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進

○誰もが気軽にスポーツを楽しめる機会の提供と生涯スポーツの推進を図ります。

○全国レベルで活躍する選手を育成し、市民のスポーツへの興味と関心を高めます。

○魅力あるスポーツイベントによる交流人口の拡大と賑わいとまちづくりを推進します。

○人口減少に伴う適正な体育施設の配置とユニバーサルデザイン<sup>※3</sup>に配慮した安全で快適なスポーツ環境を提供するため、施設の適正な管理と計画的な整備・改修を進めます。

※3 ユニバーサルデザイン：都市づくりや建築物、機種など障がいの有無および高齢者などの区別なく誰もが使えるように配慮されたデザイン。

施策の大綱は、令和4年12月に策定された「酒田市総合計画後期計画」の教育、学術及び文化の振興に関する部分をもって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に規定する「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」とすることとしました。上記の施策の大綱は、酒田市総合計画後期計画の基本構想のうち第1章「未来を担う人材が豊富な酒田」の基本計画順に記載しています。